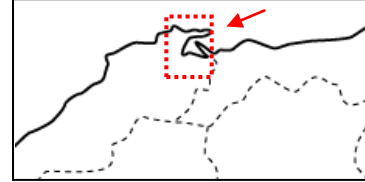


＜中海自然再生全体構想の概要＞

1 自然再生の対象となる区域

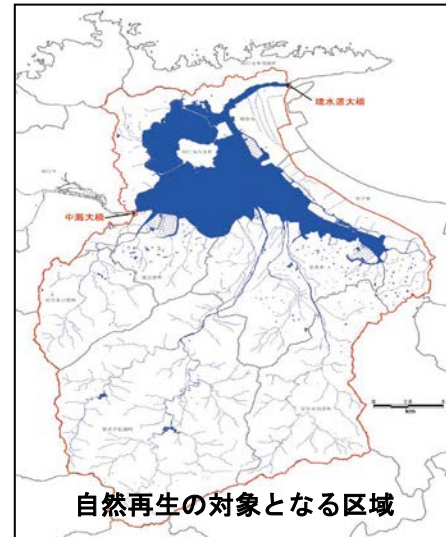
本事業の対象区域は、境水道を含む中海本体(86.8km<sup>2</sup>)と大橋川を除く中海に直接流入する河川の全集水域(395km<sup>2</sup>)。



2 自然再生の目標、重点的に進めていく施策

昭和 20 年代後半から 30 年代前半の「豊かで遊べるきれいな中海」であり、豊かな汽水湖の環境と生態系、そして心に潤いをもたらすきれいな自然を取り戻し、かつての中海の自然環境や資源循環の再構築を目指す。

そのため、「よみがえれ、豊かで遊べるきれいな中海」を合い言葉に、以下の 5 つの推進の柱（大きな目標）を設定し、事業を推進する。



中海自然再生全体目標

「よみがえれ、豊かで遊べるきれいな中海」を合い言葉に、豊かな汽水湖の環境と生態系、そして心に潤いをもたらすきれいな自然を取り戻し、かつての中海の自然環境や資源循環を再構築する

5 つの推進の柱（大きな目標）

- 1) 水辺の保全・再生と汽水域生態系の保全
- 2) 水質と底質の改善による環境再生
- 3) 水鳥との共存とワイズユース
- 4) 将来を担う子ども達と進める環境学習の推進
- 5) 循環型社会の構築

3 中海自然再生協議会の構成員（合計 82 名）

個人（専門家を含む）	50
団体	9
関係地方公共団体	16
関係行政機関	7